

分担金・拠出金の名称	政務案件支援信託基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国連政務局	任意拠出金		
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的 政務案件支援信託基金は、冷戦終結後の民族・地域的対立の顕在化を受けて、1997年に国連事務総長により設置。当初は、「国連予防外交信託基金」として、主に事務総長が実施する予防外交・平和創造活動に対する支援に使用された。2008年にTOR(手続規則)の改正と名称変更を行った。本件信託基金は、国連通常予算で手当てされない政務局の諸活動(世界各地における紛争予防、危機対応、「平和の持続」等)の支援に幅広く活用されている。</p> <p>(2)拠出に当たっての成果目標 国連政務局が行う紛争予防等に関する活動を支援することを目標とする。</p>			
分類	評価基準	実績・成果等		
I 当該機関等の活動・組織について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連政務局(DPA)は、長期間継続する解決を確保しつつ、紛争及び政治的暴力の予防又は減少を促進するため、加盟国を支援している。</li> <li>・2016年の成果の例は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ベナン、コモロ、リビア、シリア、イエメン等についての政治情勢の評価を行い、予防外交のツールを提供。</li> <li>(2)40の特別政治ミッション(SPM)に対する支援。</li> <li>(3)西アフリカ及びサヘル、中央アフリカ、及び中央アジア地域事務所を通じ、ブルキナファソ、ガボン、ガンビア等への予防外交のための効果的なプラットフォームを提供。</li> <li>(4)85%以上の和平調停業務を地域機関・小地域機関と協力して実施。コンゴ(民)におけるAUファシリテーターへの支援等。</li> <li>(5)和平調停スタンバイチームを30案件に対して100回以上派遣し、和平調停能力構築、和平プロセス要素の策定等を支援。</li> <li>(6)和平調停支援チームは全て女性が含まれており、2016年に開催したジェンダー及び包摂的な和平調停に関するハイレベルセミナーを185名の特使及び調停者の出席を得て開催。</li> <li>(7)約70か国での国連による選挙支援を調整。</li> <li>(8)紛争解決の長期的なキャンペーン発展のため、国連開発計画(UNDP)と共同で平和開発アドバイザー40名を派遣。</li> </ul> </li> <li>・国連総会第4委員会及び安全保障理事会における議論、決議案採択、決議の実施等において加盟国を支援している。</li> <li>・政務案件信託基金の実績については、毎年年次報告を作成し、政務局のホームページで公開している。</li> <li>・国連憲章第1条に規定する「国際の平和及び安全を維持する」ため、以下1の戦略計画に基づき、以下2のテーマを中心に活動し、上記成果を上げている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 2016-19年戦略計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)包摂的な予防、調停、平和構築プロセスを通じて国際の平和及び安全を強化する。</li> <li>(2)国連内外でのパートナーシップを深め、広げる。</li> <li>(3)時代に合わせて組織の効率性を確保する</li> </ul> </li> <li>2 2016-17重要テーマ <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)予防、(2)危機対応、(3)平和への投資、(4)パートナーシップ拡大、(5)国連システム内協力の強化、(6)組織の効率化確保</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・国際金融機関との協力が増加している。世銀、国連及びイスラム開発銀行が協力し、中東及び北アフリカ無利子金融機関(Middle East and North Africa (MENA) Concessional Financing Facility)を設置し、シリア難民を受け入れている国に対し支援を行っている。UNDP・DPA共同紛争予防能力構築プログラム(Joint UNDP-DPA Program on Building National Capacities for Conflict Prevention)を実施し、常駐調整官(RCs)及び国連カントリーチーム(UNCTs)を支援する平和開発アドバイザーの派遣等を行っている。特に中東において、PKO局(DPKO)及びRCsと協力し、中東における平和活動の政務担当部長級職員(political directors)を対象とした地域的政務分析の開発及び地域的協力の強化のためのリトリートを実施。</li> <li>・DPA関係者とは、必要に応じて非公式協議等において、意見交換を行ってきている。</li> </ul>			

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>・DPA予算のうち国連通常予算の執行状況については、毎年、事務総長が当初予算からの変更額・変更理由及び翌年予算への影響等について報告書を作成している。会計年度終了後は、国連会計監査委員会(BOA)が監査を行い、報告書を作成している。また、予算を含む国連の活動全般について、国連内部監査部(OIOS)及び国連合同監査団(JIU)(外部監査)による監査が随時行われており、結果及び提言は報告書として公表されている(下記参照)。それらの報告内容については、第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容についても決議を採択する形で反映されている。</p> <p>・本件信託基金については、年次報告が公開されている他、拠出国に対しては決算報告書が共有される。</p> <p>・国連は予算抑制に努めており、2015年に決定された2016-17二か年では、前二か年最終予算比0.6%減及び220ポストの削減を達成した。さらに、国連は組織・財政改革として、2006年7月の国連における国際公会計基準(IPSAS)の導入決定以降、順次導入作業に着手。2012年に国連行財政規程規則(Financial Regulations and Rules of the United Nations)の改定、2014年に国連事務局及び国連システムの全ての機関がIPSASに準拠した財務諸表を作成することにより、国連の資産及び負債の正確な把握が可能となった。また、2015年に経営資源計画(Umoja)を導入し、国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展あり。我が国は、国連の諸活動の効率的・効果的な運営の実現を目指して、第5委員会の議論を通じて、グローバル・フィールド・支援戦略やIPSASの導入を推進し、他の国連加盟国及び国連事務局に働きかけを行ってきている。</p> <p>・我が国は国連分担金の効率的・効果的な運営の実現を目指して、第5委員会の議論を通じて、IPSASの導入を推進し、他の国連加盟国及び国連事務局に働きかけを行ってきており、その結果、上記にみられる進展が得られてきている。</p>
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	<p>・我が国は国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進しており、国連による紛争予防の活動は、その重要な一角を担うものである。また、国際社会の平和と安全の維持を我が国だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であり、普遍的な国際機関である国連が実施する活動に協力することが現実的である。DPAの活動に対する需要は年々増えているものの、DPAの通常予算は2012年以降減少しており、本件信託基金への依存が高まっている。</p> <p>・我が国は、現在の世界では、どの国も一国で自らの平和と安全を維持することができないとの認識の下、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進しており、国連による紛争予防に関する活動は、国際の平和と安全の維持と回復に向けた取組との間で連携し、相互の整合性がとれている。また、中立的な機関として活動する国連の任務の代わりは、我が国のみならず加盟国が実施することは困難。</p> <p>・毎年9月の総理の国連総会出席やNYにおける外相レベルの会合開催の際に国連事務総長及び国連総会議長(任期1年)との会談を行っている他、マルチ会合の機会を捉えてハイレベルの意見交換を行っており、近年では平成27年3月の国連防災世界会議(於:仙台)、平成28年9月の国連総会出席の際に北朝鮮問題、平和構築等について総理と事務総長が会談を行った。</p> <p>・2017年に就任したグテーレス国連事務総長は、我が国同様、予防外交や「平和の持続」を重視している。国連による予防外交の取組を後押しすることにより、我が国が推進する国際協調主義に基づく積極的平和主義の確保にもつながることから、拠出に見合うメリットが得られる。</p> <p>・開発プロジェクト等と違い、本件信託基金はDPAの活動のうち通常予算で支弁できないものを賄う性格のものである。国連事務局の活動に関する物品・サービスの調達における日本企業の参加については、2015年から毎年、日本企業を対象に国連ビジネスセミナーを開催し、国連の調達制度に関する説明、国連の調達担当者との個別の意見交換の機会を設けている(2015年は10の国際機関、105団体175名の企業関係者が参加。)</p>
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	<p>・国連事務局の専門職員以上に占める日本人職員の割合は、過去5年間3%前後で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年6月末時点:2.6%(日本人職員78名/専門職以上全体数2982名)</li> <li>・2015年6月末時点:2.7%(日本人職員81名/専門職以上全体数3001名)</li> <li>・2014年6月末時点:2.9%(日本人職員83名/専門職以上全体数2901名)</li> <li>・2013年6月末時点:3.0%(日本人職員88名/専門職以上全体数2907名)</li> <li>・2012年6月末時点:2.7%(日本人職員60名/専門職以上全体数2245名)</li> <li>・2011年6月末時点:3.2%(日本人職員65名/専門職以上全体数2049名)</li> </ul> <p>・また、国連事務局の日本人幹部職員(部長(D1)級相当以上)は、2016年6月30日時点で8人。2016年3月、アフガニスタン担当事務総長特別代表兼国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)代表に山本忠通氏が就任している。</p>
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	<p>国連においては、我が国からの拠出分を含め、分担金・拠出金の執行管理について以下のようなPDCAサイクルを確保される。</p> <p>PLAN:国連総会第5委員会で二か年予算案を審議。総会にて予算案を承認。</p> <p>DO:我が国の拠出金支払い。国連による予算執行。国連関係公館による国連の運営・活動のモニタリング。</p> <p>CHECK:内部・外部監査報告書により活動を評価。</p> <p>ACT:計画調整委員会や総会、不定期の協議を通じて運営における要改善事項を申し入れ。</p>
担当課室名	国連政策課	